

ごみポスター使用期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日 年始(1月1日～1月3日)はすべてのごみ収集が休みです。

○ごみ袋には、必ず地区名と氏名(又は、事業所名)を記入し、**収集日に各地区のごみステーションに出す。(朝8時まで)**

区分	白石地域	出せるもの	出すときのルール
もえるごみ	毎週 火・金曜日 ※雨水等が入らないように、ごみ袋の口を十字にしっかり結んでください。	生ごみ類は、水切りをしっかりと! 	・生ごみは、水をよく切ってから出す。 ・紙おむつは、できるだけ汚物を取り除く。 ・食用油は固めるか、紙や布にしみこませて入れる。 ・プラスチック製の物も「もえるごみ」として出す。 ・指定袋に入らない発泡スチロールは、割ってから入れる。 ・ライターは、必ず使い切り、ガス抜きをしてから出す。
もえないごみ	毎月第4水曜日 4/22 5/27 6/24 7/22 8/26 9/23 10/28 11/25 12/23 1/27 2/24 3/24	スプレー缶は2ヶ所以上に穴を開けガスを完全に抜く 	・スプレー缶は、必ず使い切って風通しのよい屋外で穴を開け、ガス抜きをしてから出す。 ・割れたガラス類などを出すときは、新聞紙などに包んでから出す。(もえないごみ袋の表に「フレモ有り」等を記入する。) ・針やカミソリなど危険なものは、缶などに入れてから出す。
ペットボトル	毎月第1水曜日 4/1 5/6 6/3 7/1 8/5 9/2 10/7 11/4 12/2 1/6 2/3 3/3	中は洗ってつぶさない! 	・ペットボトルはつぶさないで出す。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってから出す。 ・飲料用、しょうゆなど調味料用のペットボトルを入れて出す。 ・キャップとラベルは外して、「もえるごみ」で出す。 ・汚れのひどいものは、「もえるごみ」で出す。
カン	毎月第2水曜日 4/8 5/13 6/10 7/8 8/12 9/9 10/14 11/11 12/9 1/13 2/10 3/10	中は水洗い! つぶさない! 	・飲料用及び食品用のカン類を出す。ツナ缶やペットフードのカンなど油の成分が付着したものは「もえないごみ」へ。 ・カンのキャップは必ずはずして、「もえないごみ」に入れる。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってからつぶさずに出す。 ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。
ビン	毎月第3水曜日 4/15 5/20 6/17 7/15 8/19 9/16 10/21 11/18 12/16 1/20 2/17 3/17	フタをはずす! 中は水洗い! 	・飲料用及び食品用のビン類を出す。ドレッシング瓶や化粧品の瓶、コップ等のガラス製品は「もえないごみ」へ。 ・ビンのキャップは必ずはずして、「もえないごみ」に入れる。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってから出す。 ・取れるラベルは取り、取れないラベルはそのままかまいません。 ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。

○粗大ごみには、必ず1個に1枚貼り、地区名と氏名(又は、事業所名)を記入して、**収集日当日朝8時までに各地区収集所へ出す。**

○地区によって粗大ごみを出す場所は、ごみステーションと異なる場所がありますので、**注意して下さい!**

区分	白石小・北明小校区	六角小・須古小校区	出せるもの	出すときのルール
粗大ごみ	毎月第1木曜日 4/2 5/7 6/4 7/2 8/6 9/3 10/1 11/5 12/3 1/7 2/4 3/4	毎月第2木曜日 4/9 5/14 6/11 7/9 8/13 9/10 10/8 11/12 12/10 1/14 2/11 3/11		・町指定袋に入らないものは、すべて粗大ごみとなる。 ・一品につき一枚の粗大ごみシールを貼って出す。 ・1.5m×1m×2m未満、40kg以下。それ以上に大きいものはそれ未満になるように処理して出す。 ・布団は持ち運べる大きさにナイロン紐等でしばって出す。

古紙・古布回収にご協力を!

○回収日の朝(6:30～7:30)各地区の回収所に出す。出す時間帯は必ずお守りください。(天候等の事情で回収を中止する場合があります。)

古紙・古布の出し場所は、ごみステーションとは異なりますので、**ご注意ください!**

(資源物回収場所をご存じない方は、生活環境課へお尋ねください。)

白石小・北明小校区	六角小・須古小校区	段ボール	新聞	紙類	書籍・雑誌	古布
毎月第2火曜日 4/14 5/12 6/9 7/14 8/11 9/8 10/13 11/10 12/8 1/12 2/9 3/9	毎月第3火曜日 4/21 5/19 6/16 7/21 8/18 9/15 10/20 11/17 12/15 1/19 2/16 3/16	 ○平らにせずして白色の紙ひもで十字にしぼる。	 ○白色の紙ひもで十字にしぼる。(折り込みチラシもいっしょにしぼる。)	 紙類(紙製の容器包装)	 書籍・雑誌 雑紙類	 古布
		○紙箱は平らにせずして紙袋に入れる。(中身が飛び出さないようにしてください。)			○ある程度大きさをそろえて白色の紙ひもで十字にしぼる。	○革製品と綿入り製品は対象外 ○透明のビニール袋に地区名氏名を記入する。

町が減量化対策で行っている事業
○剪定枝粉碎機(剪定した枝葉をチップ化する)の貸し出しを行っています。
貸出期間:貸出日より最大1週間(軽トラック等機械を乗せられる車で来てください)
・処理できる枝は腕の太さくらいが目安です。

○家庭から出る剪定枝葉の無料収集を行っています。
年間2回予定しています。日程が決まり次第、広報・回覧等でお知らせします。
注意事項:剪定枝葉が対象です。根っこを持ち込みはできません。
収集場所:白石町役場東側テニスコート駐車場

○生ごみ処理機等購入に対し補助を行っています。
補助額:購入金額の1/3以内(100円未満切り捨て) 最高20,000円まで
補助対象者:一般家庭及び自治公民館(事業所は対象外)

さが西部クリーンセンターのご案内
☎0955-26-2333
直接搬入における利用時間及び手数料(一般家庭用)

利用時間	月曜～土曜及び第2日曜日 9時～16時	手数料	0kg～10kg 80円 ～20kg 160円 ～30kg 240円 10kg増すごとに80円を加算
------	---------------------	-----	---

蛍光管・乾電池
下記の場所で回収しています。
庁舎: 駐車場東側車庫
福富ゆうあい館: 北側車庫
交流館: 南側車庫
レジ袋・包装箱は、持ち帰って下さい。又、長さ1.6m以上の蛍光管は出せません。

町では収集しないもの
パソコン、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、コンクリート製品、レンガ、瓦、土石類、建築廃材、農薬、大型農機具、農業用廃ビニール、漁網、海苔網、塗料缶等中身の入った容器類その他

白石町役場
生活環境課 廃棄物対策係
☎0952-84-7118
このポスターは町のHPからもダウンロードできます
URL <http://www.town.shiroishi.lg.jp>